契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	長田小学校大規模改修工事（第１回設計変更）

契約変更後の工事概要

（建築）

1） 外壁劣化部補修の精算
2） 鍵改修における数量変更
3） 屋内手摺改修における改修範囲の変更
4） トイレ改修工事における仕様変更
5） その他軽微な仕様、寸法の変更

（機械）

6） 南棟１階　和便器から洋風大便器への変更を１箇所取り止める
7） 南棟３階　室内ガス配管撤去及び閉塞処理
8） 本校舎１階北側女子トイレ　天井換気扇　１台増設
9） 本校舎３階　コンピューター室　エアコン室外機１台脱着
10) 本校舎１階北側女子トイレ　大便器１箇所　取外し・再取付

（電気）

11) トイレのコンセント・センサー子機の追加
12) 太陽光設備配線ラックの一時撤去・再取付
13) その他軽微な仕様、寸法の変更

契約変更の理由

（建築）

1） 契約後の現地調査により、当初見込みと比べ、外壁補修必要箇所に増減が発生したため。
2） 契約後の現地調査により、建具の経年劣化状況を踏まえ、改修範囲が増えたため。
3） 契約後の現地調査により、児童の動線等の学校運用状況により、改修範囲が増えたため。
4） 解体後の既存状況により、既存利用想定から新規床組みに変更したため。
5） 現場納まりの詳細検討の結果、寸法等を変更することで、安全性、利便性、耐久性が向上するため。

（機械）

6） 学校依頼による利用者利便性向上のため。
7） 現場調査の結果、ガス配管等が設置されていることが分かったため。
8） 建築工事により、トイレ内に間仕切が追加されたため。
9） 建築工事による外壁改修時に当該室外機の脱着が必要であったため。
10) 建築工事による床張替時に当該大便器の脱着が必要であったため。

（電気）

11) 契約後の現地調査により、コンセントがないブースが判明したため追加する。
　ブース改修により、センサー子機が必要になったため、追加する。
12) 契約後の現地調査により、屋上の仮防水塗装時に、配線ラックが支障になったため、
　一時撤去・再取付を追加する。
13) 現場内の既存状況により、仕様や寸法に軽微な変更が生じたため。

（公表様式第６号）